

あなたの地域の民生委員・児童委員を知っていますか？

本町では民生委員・児童委員30人と主任児童委員2人が3年を1期とし、さまざまな活動を行っています。

民生委員・児童委員は地域住民の福祉向上のため、親身になつて相談にのり、福祉制度や子育て支援サービスについて紹介し、関係機関をつなぐ役として活動されています。

主任児童委員は民生児童委員と一体となつて活動し、特に児童福祉関係機関や教育機関・地域の児童健全育成に関する団体をつなぐ役になります。

皆さんからの相談を随時受付するほか、毎月1回、各地区公民館等を会場に「心配ごと相談」事業を実施しています。介護・育児・いじめなど不安なことがあれば相談してください。

なお、この民生委員・児童委員と主任児童委員の任期が令和元年11月30日までとなっており、今年度が改選の年です。

各世話人等へ改選の案内を送りますので、現民生児童委員・集落・地元議会議員・財産区議

員等と十分な協議の上、推薦書を提出してください。

改選に伴うスケジュール

- ①6月中旬
- ・各世話人へ委員改選の案内発送
- ②7月下旬
- ・各世話人から推薦書の提出
- ③8月上旬
- ・推薦委員会の開催
- ④8月下旬
- ・県へ推薦書を提出
- ⑤12月1日
- ・新規委員での活動開始

【問合せ先】

保健センター
福祉課 ☎75-4102

ウォーキング

サポーターの会

ウォーキングサポーターの会は、ウォーキング養成講座を受けた人が、正しい歩き方やウォーミングアップ・クールダウンの仕方を普段の生活でも活かせるように、復習をする会です。

怪我を防いだり、身体に負担をかけずに楽しくウォーキングを続けられるように、仲間同士で気軽に参加ください。

対象者 サポーター養成講座を受講した人

日時 7月5日(金)
午前10時～

場所 ほのほの2階会議室

【問合せ先】

保健センター福祉課 保健師
☎75-4101

健診を受けましょう

「健康ポイント対象です」

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。その方法として健診が重要です。生活習慣病の多くは、自覚症状無く進行します。定期的に健診を受け、生活習慣病を早期発見、早期治療しましょう！受診の際は各受診券、健康保険証、お薬手帳(お持ちであれば)を持参してください。乳がん検診を希望される人は必ず福祉課に予約をしてください。(定員35人)

7月の集団健診の日程は次のとおりです。

・特定健診、後期高齢者健診、胃がん(バリウム)・大腸がん、子宮頸部がん、乳がん検診、肝炎ウイルス検査

日時 7月28日(日)
午前8時30分～

10時30分受付

場所 ほのほの

医療機関健診も実施中です。受診券とともに送付しています。「健診のご案内」をよく読んで希望する医療機関に事前に予約をして受診してください。付与される健康ポイント数
・特定・後期高齢者健診

6ポイント
・がん検診、肝炎ウイルス検査

2ポイント
健診当日はカードを持参されてもポイントを付与しません。ポイントの付与を希望される人は後日健診結果を福祉課に持参してください。

【問合せ先】

保健センター 福祉課
☎75-4101

智頭町健診 キャラクター まめ助くん

